

施策評価シート (平成22年度の振り返り、総括)

作成日 平成23年 06月 21日

施策 No.	12	施策名	文化財の保護と継承
主管課名	文化課	電話番号	0285-83-7731
関係課名	生涯学習課		

施策の対象	国・県・市の指定文化財（有形文化財、民俗文化財、記念物） 国・市の登録文化財								
対象指標名	単位	16年度実績	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	26年度見込
指定・登録文化財数	件				167	167	230	227	240

施策の意図	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財を保護、保存し後世に残す。</li> <li>市民の文化財への理解が深まることで、文化財愛護精神の高揚を図る。</li> </ul>								
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法（算定式など）	<ul style="list-style-type: none"> <li>実態調査</li> <li>市民意向調査</li> </ul>								
成果指標名	単位	16年度実績	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	26年度基本計画目標値
保存継承されている文化財数	件				167	167	230	227	240
指定無形民俗文化財伝承者	人				217	220	169	171	250
歴史教室参加者	人				182	255	455	487	300
埋蔵文化財発掘調査（確認調査・本調査）数	件				2	3	6	9	
金鈴荘来館者数	人				1,671	15,435	14,820	17,211	
二宮尊徳資料館来館者数	人				10,387	10,243	9,838	8,891	
文化財を大切にしたいと感じる市民の割合	%					93.1	95.4	92.3	

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政は、文化財所有者や継承者に対する保護支援活動と一般市民に対する啓発を通じて、文化財の保護と継承を進める責務がある。</li> <li>文化財所有者や継承者には、文化財の保護と継承への協力、一般市民には文化財を通じて、真岡市の歴史や文化を語り継いでいく役割がある。</li> </ul>								
-------------------------	---	--	--	--	--	--	--	--	--

22年度の  
評価結果

1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）

- ・ 23年4月の市民意向調査では、文化財を大切にしたいと感じている市民の割合は、92.3%であり、前回の調査より3.1ポイント減少しているが、それでも文化財を大切にしたいという市民の意識はかなり高いと思われる。
- ・ 文化財を大切にしたいという意識の高揚は、久保講堂での各種展示や桜町陣屋跡での米作り事業など、文化財を利用したイベントを行っていることも要因の一つではないかと考えられる。
- ・ 指定又は登録文化財は、国、県、市合わせて227件あり、適宜文化財の修復を行っているが、修復を要する文化財が増えつつある中で、県指定の文化財の修復事業の補助採択が厳しくなっている。
- ・ 無形民俗文化財については、地域住民が主体的かつ活発に公開・保存・育成活動を行っており、行政は住民の主体的な文化財保存活動を支援している。

2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括

- ・ 無形民俗文化財保存団体に対しては後継者育成を図るための助成、史跡所有者には除草などの管理費の助成、有形文化財に対しては修復の際の補助金交付を通じて、文化財の保護支援を行っている。
- ・ 文化財の修復では、国指定史跡「専修寺三谷草庵」の第2期修復事業については、工事費の50%が国の補助金、17%が市の補助金を交付して事業が進められた。
- ・ 市外及び市内の文化財めぐりを2回実施するとともに、歴史教室を7回開催した。
- ・ 市内にある文化財を写真で紹介するため、「真岡市の文化財」の写真撮影及び編集作業を行った。
- ・ 文化財案内板を1箇所設置するとともに、案内標柱を1箇所修繕し、文化財への関心と保護意識の高揚に努めた。
- ・ 市所有の文化財については、久保講堂では文化祭の展示ギャラリーとして、また桜町陣屋跡の史跡内では、報徳田の米作り事業を行うなど、市民への公開や有効活用を図っている。
- ・ 埋蔵文化財の発掘については、三谷草庵保存修理事業のための三谷草庵の発掘調査を行ったほか、確認調査を8件、立会い調査を12件行った。
- ・ 金鈴荘は、貴重な文化財であることから、随時破損箇所の修繕を行うと共に、一般公開をして来館者に対して説明、案内を行った。
- ・ 二宮尊徳資料館では、来館者に対して館内の展示品の説明と併せて桜町陣屋跡の案内を行った。
- ・ 歴史資料保存館（旧物部小学校高田分校）では、地域の歴史資料、民具等の保存や展示公開を行った。
- ・ 東日本大震災により、桜町陣屋跡や専修寺、金鈴荘、物産会館など、市内にある指定・登録文化財29件が被害にあった。
- ・ 歴史教室は、平成20年度まではあらかじめ参加者を募集し年5回開催していたが、平成21年度から毎月1回づつ年6～7回開催し、参加者も随時募集したことから、参加者数が大幅に増加した。

3. 施策の課題認識と改革改善の方向

課題認識

- ・無形民俗文化財については、後継者が年々減少しており、後継者育成が大きな課題となっている。
- ・指定文化財修理のための補助金の要望や市への寄贈依頼等が増加しており、文化財保護に対する所有者の経済的な負担が大きくなってきている。
- ・文化財の保存については、湿度、温度、照度などの管理ができる施設での保存が望ましいため、資料館の整備の検討が必要である。
- ・震災により、多くの貴重な文化財が被害にあったことから、速やかに修復作業を進めなければならない。

改革改善

- ・文化財の把握に努め、修復の必要な文化財の緊急性を考慮しながら修復順を考え、計画的に修復を進めていく。県指定については県補助事業の支援を受けられるように県に早めに要望していく。市指定の文化財の修復には県の補助はないので、財団等の補助を要望するなどして修復を進める。
- ・文化財の公開、活用については、久保講堂、桜町陣屋跡等でのイベントや展示の開催による有効活用を図っていく。また、金鈴荘についても建物の保存、管理を適正に進めながら、見学者への説明、案内を行う。
- ・歴史資料保存館所蔵品の展示公開、二宮尊徳資料館の企画展の開催等を積極的に進め、施設の有効活用を図る。
- ・市史及び町史編さん資料、書籍、民具、埋蔵文化財等は歴史資料保存館に保存されているが、資料によっては湿度、温度等の管理が必要な物もあるため、資料館の整備についての検討を進める。
- ・文化財の修復については、文化庁や県の指導のもと、適正に修復を進める。

22年度の  
評価結果

補足事項